

令和7年7月15日

保護者 各位

南城市立百名小学校
校長 竹下 晴康
(公印省略)

個人所有のエプロンと帽子的持参について(お願い)

時下、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校教育活動へのご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、本校ではこれまで給食準備時に着用するエプロンと帽子は、学校で準備した物を使用しておりましたが、エプロンが古く数も足りなくなっていることから、令和7年度の2学期より個人所有のエプロンと帽子(マイエプロン)の着用に切り替えることとしました。

つきましては、下記の通り給食準備時には個人所有のエプロンと帽子(マイエプロン)の着用を行いますので、給食当番の際にはマイエプロンを持たせてくださいますようお願い申し上げます。

保護者の皆様には、ご負担をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

記

1. 対象児童 全児童
2. マイエプロンへの切り替え時期 令和7年度2学期より
3. マイエプロン等の形状について

【エプロン】

- ・色柄は問いませんが、腰エプロンは不可です。袖はなくてもかまいません。
自分で着脱ができる物をご準備ください。

【帽子】

- ・色柄は問いません。三角巾やバンダナなどでもかまいません。

【給食袋】

- ・色柄は問いません。エプロンと帽子がまとめてはいる物をご準備ください。

4. その他

- ・ご家庭にあるエプロンをご使用ください。(幼稚園・保育園で使用していたもの、家庭科の授業で作成した物等)ご家庭にない場合はご準備をお願いします。

※ 令和7年9月は移行期間とします。準備がまだの児童には学校エプロンを貸し出しますので、使用時は洗濯をして返却してください。

<三角巾の作り方>

三角巾は大きく分けて2つのタイプがあります。

一つは、三角の布を使い自分で縛るタイプ、もう一つはゴム付きで使いやすくなっているタイプです。

自分で三角の布(バンダナ、ハンカチ等でも可)を後頭部に結ぶことができる子はいいいのですが、低学年ではそれが難しいことが予想されます。そこで、三角巾にゴムをつけることで被ることができる作り方をご紹介します。

